

事務所窓から

SBL通信は、今号で大きなリニューアルを行いました。

16年間の総括をまとめることになり、過去の写真などのデータを掘り起こしました。

当時の事務室やスタッフの写真に見入ってしまい、久しぶりに思い出に浸ることとなりました。
移転のつど、事務所の雰囲気も変化していきました。
大阪事務所の所窓がどのようになるか楽しみです。



2020年9月は、社会保険の改定月です。

① 算定基礎届による定期決定

今年4月～6月の報酬月額をもとに毎年1回見直されます。今回の標準報酬月額が今年9月から翌年8月まで適用されますので、年金事務所からの通知書をご確認ください。

② 厚生年金保険の標準月額の上限が改定されます。

今までの等級の上限は31等級(報酬月額605,000円～635,000円)でしたが、今回より1等級追加され32等級(報酬月額635,000円～665,000円)と上限が引き上げられます。

2020年10月より、年末調整手続きが始まります。

今年より年末調整手続きの電子化が始まっていますが、SBLでは従来通り紙での手続きを予定しています。

ただ、電子化が利便性が高いものと判断した場合には、適宜今年または来年以降、導入を検討したいと思います。

税理士法人SBL 奈良事務所

〒631-0822 奈良県奈良市西大寺栄町3-23
サンローゼビル 3F

税理士法人SBL 大阪事務所

〒530-0001 大阪市北区梅田2-6-20
パシフィックマークス西梅田 4F リージャス内

SBL通信 2020.9

Vol.72

ビジネスと生活を応援するSBLの事務所通信

起承転結 でふり返る 16年間の歩み



SBL事業紹介

融資相談会11.13

1DAYインターンシップ

4種の支援でコロナ打倒!

持続可能な開発

将来の基幹人材募集!



税理士法人SBL
SBL Tax Accountant Corporation

ごあいさつ

2004年1月、奈良県天理市の自宅で税理士事務所を開業して以来、関係者の皆さんに支えられながら16年と9ヶ月間続けることができました。そして今年、かねてからの目標であった税理士法人化を果たし、大阪事務所を構えることができました。

■ビジネス

税理士の業務は、企業の皆さまの税務書類の作成が中心です。

ただ実際には、税金の計算のみにとどまらず、労務、人事採用、融資、投資、経営戦略、助成金、IT導入など経営全般の問題について、相談をされることが少なくありません。

経営者の頼れるアドバイザー・パートナーとして、企業を取り巻くさまざまな問題に対して、引き続き取り組んでまいります。

■ライフ

そして、もう一つの「生活」の分野についても、引き続き力を入れてまいります。

仕事と生活は、どちらも大切で、切っても切り離せない関係です。現在のみならずリタイア後の生活設計について、より良い提案をさせていただきたいと思います。

また、大切な家系が次の世代にスムーズにバトンタッチできるよう、生前贈与、遺言、生命保険などの相続対策について、先んじて取り組んでまいります。

■継続的改善

法人化したことにより、税理士法人SBLと、将来に向かってより良い体制を目指して継続してまいります。

「起・承・転・結」個人事務所の16年間で一つのサイクルが終わり、法人化によりまた新しいサイクルが始まります。その時代に合った体制に環境適応させながら、新たなサイクルを生み、回していきます。

個々の企業、個々の家系の多様なニーズに対応すべく、これからも事務所体制の整備に誠心誠意努力してまいります。引き続き、ご愛顧よろしくお願い申し上げます。

2020年9月吉日

税理士法人SBL
代表

八木正宣



01

ごあいさつ

SBL 16年間の歩み

SBL事業紹介

融資相談会のご案内

SBL 1DAYインターンシップ

4種の支援でコロナ打倒

ファーマーズアイ

MFクラウド(広告)

日本M&Aセンター(広告)

編集後記

新入社員紹介・求人

事務所窓から

02

03~10

11~14

15・16

17

18

19・20

21・22

23・24

25・26

26

裏表紙

コロナ渦での自宅縁日
～自宅マンションベランダにて～